

四條畷市まちづくり長期計画（教育施設を含む）策定に向けた経過報告会  
ご質問・ご意見と回答

**学校統廃合を進める手順について**

質問 1	学校統廃合について周知が不十分である。今年度計画を策定するというスケジュールを延期することは考えないのか。
回答 1	学校統廃合の検討については平成 24 年度から取り組んでいます。その後 2 年間かけて市内部でも再検討し、また市民の方々に構成する関係諸団体の皆様と意見交換を行い、計画策定に取り組んできました。子どもたちの教育環境をより早く整えることが教育委員会の責務であり、今後学校適正配置審議会でもご審議いただき、いただいた答申をもとに今年度中に計画を策定する予定にしています。

質問 2	地区単位での説明会、育成会との話し合いの場(雁屋、中野本町)を設定してほしい。市民の声を聞いてほしい。
回答 2	各区長や市子ども会育成連絡協議会等の諸団体と意見交換を行った上で、まちづくり意見交換会、経過報告会において、市民の皆様と意見交換を行ってきました。今後も引き続き、出前講座などにより、話し合いの場を提供していきたいと思っています。

質問 3	教職員への説明の場を設けるべきではないか。現時点で学校内で統廃合後の子どもへのケアや改修工事に対応するかについて話し合いがされていないが、いつ開催されるのか。
回答 3	これまで、管理職を通じて教職員への周知を行うとともに、随時、意見等をいただく体制をとってきました。また、一定期間、小規模校の状況が続いている南小・東小の教職員には、アンケートにより小規模校の現状等について聞かせていただきました。それらを参考にしながら計画策定に取り組んできました。引き続き、教職員への情報提供や意見交換に努めながら、具体的な統合準備や子どもの転籍に対する不安軽減策等について、学校現場とともに進めてまいります。

質問 4	統廃合について、教職員団体と意見交換をしたとのことであったが、意見交換会の内容を示してほしい。
回答 4	9月に2団体に対して、これまでの経緯と計画案の説明を行い、意見交換を行いました。いただいた主な意見は、中学校の校区編成による通学の遠距離化対策と安全確保、統合による児童生徒数の増加に伴うハード整備や安全確

	保、学校施設を市民に開放する際のセキュリティ対策、具体的な施設整備内容やスケジュール等、計画的な教職員人事、随時の情報提供や意見交換等についてなどです。いずれもその時点での教育委員会の考え方をお伝えするとともに、12月に示した計画案については、それらの意見をふまえて、修正・加筆しています。
--	---

#### 学校再編する理由・小規模校解消の必要性について

質問5	中学校を統合することにより、一部の中学校が大規模校になることについてどう考えているか。その際の配慮が必要な子どもたちへの具体策はあるのか。
回答5	統合することにより一部の小中学校において一時的に大規模校になることが想定されますが、将来的には児童生徒数が減少することは避けることができない状況にあります。一世代先を見据えた上で、現計画としており、増築や仮設等施設整備面の検討とともに、配慮が必要な子どもたちへのケアについてはもちろんのこと、教職員数が増えるメリットを活かし、すべての子どもの安全を第一に考え、教育活動を行ってまいります。

質問6	「コミュニティ拠点となる小学校を配置する」とあるが、現在ある小学校を廃校する理由にならないと思うがどうか。
回答6	超少子高齢社会に備えたコミュニティ規模の再構築は必要であると考えており、今まで各地区で築かれてきたコミュニティを引き継ぎながら、小学校を拠点とする新しいコミュニティを形成していきたいと考えています。

質問7	適正規模校でのメリットを挙げられているが、小規模校でのメリットもある。これに対する市の考え方を示してほしい。
回答7	小規模校においては、児童生徒数が少ないため、一人ひとりにきめ細かな対応がしやすい、行事等においては一人ひとりの活動量が多いといったメリットがあると認識しています。一方では、教育活動やクラブ活動の内容に制約が生じたり、組織的な指導や教職員の研修体制の充実が図れないといった教職員の努力だけでは解決できない課題も多いと考えます。適正規模校となれば、一定の児童生徒数や教職員数が見込めるため、「多くの友だちの多様な考えにふれ、自己表現する力が育つ」、「クラス替えができることで、人間関係のリセットのチャンスとなる」、「多彩なクラブ活動の展開が可能」と考えます。多様な指導形態や指導方法の工夫により、小規模校の良さを活かしながら、未来ある四條畷の子どもたちに、ハードソフトともに豊かな教育環境を提供していきたいと考えております。

## 学校再編の校区割について

質問 8	一世代先を見通した計画とあるが、新小学校は推計によると 384 人でスタートすることになる。2035 年まで適正規模(12~18 学級)を維持できるのか。
回答 8	新小学校は地域をリードする魅力ある学校に整備することで、公立学校への進学率の向上、他市からの子育て世帯の転入といった人口増加策を教育環境の面からも検討していきます。
質問 9	「2小1中」にしようが無理に校区再編をしようとしているのではないか。
回答 9	校区割については通学路の安全を大前提とし、地域活動のベースとなる地区のなりたちを重視し、同一小学校から同じ中学校へ就学することができる校区割を考えています。現在、一部の小学校において、少数の児童だけが別の中学校に進学することにより不安を感じている現状にあります。このような状況を解消するため、2小学校1中学校という明確な中学校区を確立したいと考えています。
質問 10	「2小1中」とあるが、現在本市で小中連携の取り組みはされているのか。
回答 10	平成25年4月に策定した四條畷市小中一貫教育推進のための指針に基づき、田原中学校区における先行的な取り組みをもとに、市域全体へと発展させてきました。児童生徒間の行事交流により、スムーズな進学や自己肯定感の向上をめざすとともに、各中学校区においては、めざす子ども像の設定、年間計画の作成、合同研修会の開催や研究授業の相互参観等を行い、小中の教職員間で指導方法に関する共有や連携を進めています。
質問 11	鉄道だけではなく、バス(特に京阪)の活用も検討いただきたい。
回答 11	鉄道だけではなく、路線バスの活用も視野に入れながら、関係機関との協議も含めて検討していきたいと思っています。
質問 12	鉄道やバスを利用した場合、費用負担についてはどうなるのか。
回答 12	国等における補助制度の動向を見据えながら、他市の対応事例も参考にし、できる限り保護者の負担軽減措置を実施していきたいと思っています。
質問 13	バスや鉄道での通学ではクラブ活動をやめてしまう子どもが多くなるのではないか。
回答 13	朝練や部活動後の帰宅の時間にきめ細かな対応できるよう、公共交通機関に働きかけるとともに、部活動後の通学の安全性を確保するために防犯灯の早期LED化、危険箇所への人的配置を検討してまいります。

学校転籍の進め方について

質問 1 4	<p>転籍の進め方についての対応策に具体性がない。子どもの負担軽減策等具体的な対応策を示してほしい。</p>
回答 1 4	<p>転籍に際する子どもの負担や不安を少しでも軽減するためには、人間関係の再構築、学習進度や授業内容、学校行事やクラブ活動、制服などの学用品等について、きめ細かな調整によるスムーズな移行が必要と考えています。</p> <p>本案が決定しだい、統合準備委員会を立ち上げ、学校管理職、担当教職員が集まり、「学校運営」「行事を含めた教育課程」「生徒指導」「進路指導」「クラブ活動」「支援教育」「事務関係」などの領域別で連携調整会議を行い、学校間の調整をしております。</p> <p>特に、集団づくりや人間関係づくりについては、統合となる学校間で児童生徒の交流や連携行事、関係づくりプログラムなどに取り組み、その際、どのような頻度でどのような内容で連携を進めていくかについては、普段から子どもの様子をよく把握している教職員とともに具体的に検討していきます。</p> <p>クラブ活動についても、事前から合同練習や合同チームの編成、顧問どうしの連携・相互指導などの可能性を追求しております。</p> <p>進路指導にともなう学習評価については、現在すでに4中学校で連携・協議を行っており、学校間で差が生じるものはないと認識しております。</p> <p>他市での統合事例も参考にしながら、転籍が予定されている実際の子どもの状況に応じながら、丁寧に進めてまいります。</p>

質問 1 5	<p>中野本町地区以外(雁屋、南小地区)についても中野本町地区と同様、指定校変更を認めることができるか。</p>
回答 1 5	<p>中野本町地区について、校区再編時の中学校3年生に限り、前籍校に引き続き通えるようにするという対応は、「最終学年の住所移転」による指定校変更と同様であり、これについては従前より認可していることです。</p> <p>中野本町地区については、前籍校(曙中)が存在するため、その対応が可能ですが、雁屋地区については、前籍校が南中であり、その対応ができません。</p> <p>ただ、西中への転籍の際に、くすのき小学校での同級生に再会することとなり、若干ではありますが、人間関係の再構築に関する不安が軽減されるのではないかと考えております。</p> <p>とはいえ、南中で1～2年ともに過ごした仲間と分かれる不安については十分認識しており、その軽減のために、南中の大半の生徒が転籍する曙中への就学も可能とする(指定校変更)という対応も想定しております。その際は、通学距離が遠くなりますので、楠公地区などと同様、電車バス通学を認めていきたいと思っております。</p>

	市としては、小・中学校9年間を見すえた系統性のある教育をめざし、2小1中という明確な中学校区を確立し、小中連携・一貫教育を進めていきたいと思っており、全市的な学校選択制の導入は考えておりません。
--	---

質問16	3年間同じ中学校に通わせたい。入学時点で指定校変更ができないか。「全学年一斉方式」ではなく「学年進行方式」による転籍ができないか。
回答16	「転校」の負担軽減の対策としては入学時点での指定校変更も一つの方法として考えられますが、大多数の方が指定校変更をされた場合、今後3年間の四條畷南中学校の生徒数が激減することになります。そのような状況では学校運営に多大なる支障が生じることになりかねませんので、入学時点での指定校変更は考えておりません。

質問17	学校再編は子どもにとって影響が大きい。学校選択制など、少なくとも今後10年間程度は柔軟な対応ができないか。
回答17	3月まで通っていた学校が4月から変わるということにより、人間関係の再構築や学習システムの変更などに慣れるのに時間がかかったり、不安が大きくなったりすることは十分認識しています。少しでも不安が軽減されるよう、事前の連携に十分時間をかけて、丁寧に進めていきたいと思っております。あわせて、校区再編年度については、移行措置として指定校変更などの柔軟な対応をしております。

質問18	中野新町地区においては四條畷西中学校への指定校変更を認める、とのことであったが、小学校においても選択制を導入できないか。
回答18	校区再編年度に小学校6年生になる児童については、地区によっては指定校変更などの柔軟な対応をしております。 小学校の転籍に関しては、中学校の転籍に際する課題としてあげられる高校入試に関することや通学距離の遠距離化はないものの、児童の発達段階にあわせて丁寧に対応すべきであると認識しています。小学校の校区再編スタートまでに、5年間という時間をかけながら、小学校現場の教職員とともに、児童間や学校間での綿密な連携・交流を行ってまいります。

### 通学路の安全対策について

質問 19	通学路の安全対策を検討するとあるが、なぜ安全対策なく、雁屋畑線が開通したのか。
回答 19	雁屋畑線の供用開始に伴う安全対策については警察協議や地元調整（説明会）を行い横断歩道の設置や、道路規制標識（止まれ）・暫定歩道の設置・注意喚起の看板設置等の対策を行っております。今後は、学校や PTA とも連携し、校区再編後の通学路の状況把握を行い、安全な通学路の選定を行った上で、必要な安全対策を検討してまいります。

### 学校再編による財政への影響

質問 20	費用比較されているが、費用はどのように算定しているのか。建物の撤去費用は含まれているのか。
回答 20	既存学校の改修費としては建築後耐用年数 47 年が経過した段階での建替えに係る費用(撤去費含む)、建築後 20 年が経過した段階での大規模改修に係る費用を計上しています。維持費には平成 25 年度実績を基に光熱水費、修繕費、設備等管理費を算出し、計上しています。また、学校再編の場合の特色整備による増額分については、各校の特色整備に係る費用の他、廃校となる校舎の撤去費も計上しています。

質問 21	費用算出にあたって、建替えを前提として算出されているが、建替えではなく長寿命化改修という方法は検討されないのか。
回答 21	お示しした費用比較についてはあくまでも試算であり、建替えをした場合について比較検討しています。今回の整備にあたっては長寿命化改修のメリット・デメリット等を把握の上、総合的な視点で検討しています。

質問 22	「廃校跡地の活用による収入が見込める」とあるが、不確かな財源である。売却できなかった場合のリスク等についてどう考えているか。
回答 22	今回の整備にあたっては各校の施設整備だけでなく、廃校の跡地活用も含めた事業スキームを検討しており、売却できなかった場合のリスクも含めて民間の資金・ノウハウを活用できる公民連携手法が活用できないか慎重に検討を進めています。

質問 23	統廃合による 20 年間の教職員人件費の削減額は試算されているのか。また、教職員 1 人あたりの生徒数はどうなるのか。 <u>(きめこまかな教育ができなくなることに対する心配を感じている)</u>
回答 23	<p>児童生徒の進・入学状況等が不確定であるため、20年というスパンでの正確な教職員数の見込みはありませんが、統廃合により学校数が減少するため、学校管理職の数は減少となることは確実です。</p> <p>ただ、統廃合があっても市内全体の児童生徒数は変わらず、学級数も市内全体では大幅な減少とはならないため、大幅な教職員数の減少とはならないと推測しています。</p> <p>ただし、小中学校の教職員は府費負担職員であるため、統廃合による教職員人件費の削減分は純粋に市の歳入とはなりません。</p> <p>また、統廃合により学級数や児童生徒数が増え、1校あたりの教職員数は増加すると考えられ、たくさんの教職員でたくさんの児童生徒の指導にあたるということになります。教職員 1 人あたりの児童生徒数の増減はあると予想されますが、それはあくまでも平均値であり、実際にはそれぞれの教職員が受け持つ学級や役割によって、指導する児童生徒数は違います。統廃合後も学級担任や教科担当などがこれまでどおりのきめ細かな指導に努めることに変わりはありません。</p>

#### 東部地域(田原地区)について

質問 24	田原地区については中期での取り組みとなっているが、田原地区については別途意見交換の場を持ってほしい。
回答 24	田原地域につきましては、中期計画の取組みを具体化する中で検討してまいります。

#### まちづくり長期計画全体について

質問 25	「自分たちのまちはいかにあるべきか」といったまちづくりの方向性も含めて、コミュニティづくりをどう進めていこうとしているのか。
回答 25	各小学校が新たな地域コミュニティ拠点の中心として、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりを構築していくことが、四條畷市全体の活力あるまちづくりにつながるのではないかと考えておりますので、市民の方や行政が役割と責任を自覚しながら、持てる力を出しあって、目指すべき地域コミュニティをつくり出せるよう、地域活動に参加するための場づくりや、人づくり、わかりやすい情報提供など、行政としての取り組みに、努めてまいりたいと考えています。

質問26	まちづくりへの情熱が見えない。若者が住みたくなる施策を考えてほしい。そのためには市民の意見を聴く場が必要。市民の合意形成を図る手続き、手順になっていないと思うが、市の考え方はどうか。
回答26	公共施設の再編にあたっての具体的な施設配置、機能、余剰用地の取扱い等、具体的な内容につきましては、市民の皆様の参画を前提に検討していきたいと考えておりますので、その中で、市の将来に向けてのまちづくりに関する建設的な意見がうかがえるものと考えております。

#### 事業費について(中期～長期)

質問27	短期、中期、長期の予算額を全て提示した上で、どのように財源を確保するのか明確にしてほしい。
回答27	報告会でもご説明させていただきましたが、短期については現在策定を進めている教育環境整備計画の中でお示しをさせていただきましたが、中期に位置づけております公共施設の再編については、小中学校の再整備完了後、現時点では平成33年度以降になりますので、事業費等に関しましては、今後具体的な整備計画、設計等を行っていく中で財源根拠を含めお示しできるものと考えております。

#### その他

質問28	荘大な計画であるのに市長が出席しないのはなぜか。また、この計画に対して市長はどう考えられているのか。
回答28	今回のまちづくり長期計画に関しては、そのたたき台、素案づくりから庁内各部職員参画のもと、議論と協議、さらには、市長を含む幹部職員との庁議を経て、取りまとめてきました。 ご質問の意見交換会、経過報告会における市長の出席については、先の過程を経ており、組織的に進めていくといった観点から、今回の対応とさせていただきます。 なお、それぞれの場で頂戴した意見、提言等は、出席した職員から市長あて、逐一報告する仕組みを設けております。